



国内競技規則

Motorcycle Sports Rules

▼第1章 総 則

1. モーターサイクルスポーツの国内的統括	26
2. 国内競技規則の制定および施行	26
3. 国内競技規則の適用	26
4. 国内競技規則の解釈	26
5. 大会特別規則ならびに公式通知	27
6. 公認競技会・承認競技会の格式と種目	27

▼第2章 競技ライセンス

7. 競技ライセンスとその種目	28
8. 競技ライセンスの取得資格	28
9. 競技ライセンスの有効期間	33
10. 競技ライセンスの効力の失効等	33
11. 競技ライセンス資格の昇格および降格	33
12. ピットクルーに関する規定	33

▼第3章 競技会

13. 競技参加者	35
14. 競技参加者の遵守事項	35
15. ライダーの装備(MFJ公認ヘルメット及びレーシングスーツ)	36

16. 出場車両	37
17. MFJ公認車両および公認部品・用品	37
18. 燃料およびオイル	37
19. 競技出場の申し込み	37
20. 出場料および共済会掛金	38
21. ライダーおよび車両の変更	38
22. 車両検査	38
23. 競 技	39
24. 優勝者等の決定	39
25. 賞 典	39
26. レース後の車両検査	39
27. 競技結果および記録の公表	39
28. 公式得点(ポイント)	40
29. 競技会の延期および中止等	40
30. 損害に対する責任	41
31. 抗 議	41
32. 控 訴 権	41
33. 違反行為に対する罰則	42
34. 大会審査委員会の権限	42
35. 本規則の施行	42

本国内競技規則は、国際モーターサイクリズム連盟 (Fédération Internationale Motocyclisme : 略称FIM)の国際スポーツ憲章、FIM競技規則に基づいて作成され、日本国内のモーターサイクル・スポーツ規則の一部として発行する。本国内競技規則は、総則と細則に大別され、競技種目によって内容に差異のある事項は細則に示される。